

Hitz

Hitachi Zosen

日立造船株式会社

証券コード：7004

第124回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討ください。詳細は同封の「第124回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」をご参照ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>) にてお知らせいたします。

株主総会当日ご出席くださる株主様にお配りしておりましたお土産は、とりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催
日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時（開場 午前9時）

開催
場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

目次

- 02 第124回定時株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
- 21 事業報告
- 45 連結計算書類
- 47 計算書類
- 49 監査報告書

書面（議決権行使書）または
インターネットによる議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）午後5時まで

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当社グループは、株主の皆様をはじめとする多くの方々に支えられ、2021年4月1日に創業140周年を迎えました。今後も、創業者の挑戦の精神と企業理念のもとに、脱炭素、デジタル化の加速などの事業環境の大きな変化に対応し、水・エネルギー、環境保全、災害に強く豊かな街づくりの事業領域において新たな価値創造、飛躍を図り、さらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長兼COO
三野 禎男

取締役会長兼CEO
谷所 敬

Hitz Value

企業理念

私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。

経営姿勢

ステークホルダーの満足

- 職員の働き甲斐の向上
- 顧客満足の向上
- 株主満足の向上

業務に対する取組姿勢

- 安全最優先の徹底
- コンプライアンスの徹底
- 品質の追求

行動規範

- 果敢に挑戦する
- 真摯に対話する
- 広く学び、深く考える

第124回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご出席はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使にあたりましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から6頁のご案内に沿って、2021年6月21日（月曜日）午後5時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

敬 具

1	日 時	2021年6月22日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2	場 所	大阪市港区弁天1丁目2番1号 アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートグランドボールルーム」
3	目的事項	報告事項 1. 第124期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第124期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

4 本招集ご通知に関する事項

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使方法についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送（書面）



4頁のご記入方法をご参照のうえ
ご投函ください。

行使期限

2021年6月21日（月）
午後5時 到着

インターネット*



5頁から6頁までのご案内を
ご参照ください。

※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話

行使期限

2021年6月21日（月）
午後5時まで

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知を
ご持参ください。

株主総会開催日時

2021年6月22日（火）
午前10時

◎重複して議決権を行使された場合の取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎その他

- 「第124回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」をご参照ください。今後の状況により、株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>) にてお知らせいたします。
- 株主総会当日にご出席くださる株主様にお配りしておりましたお土産は、とりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
日立造船株式会社 御中

株主総会日 2021年6月22日

議決権の数 個

議決権の数は1単元につき1個となります。

私は、上記開催の貴社第124回定時株主総会およびその継続会または延会の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。
2021年6月 日

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	（ただし、次の候補者を除く。）	
	賛	否
第3号議案	（ただし、次の候補者を除く。）	
第4号議案	賛	否

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
日立造船株式会社

基準日現在のご所有株式数 株

議決権の数 個

お願い

○株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
○株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使】
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月21日午後5時までに到着するようにご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使】
スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）に以下のログインID、仮パスワードにてログイン後、2021年6月21日午後5時までに議決権を行使してください。

ログイン用QRコード

見本

Hitz 日立造船株式会社
Hitachi Zosen

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第4号議案

- ▷ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案

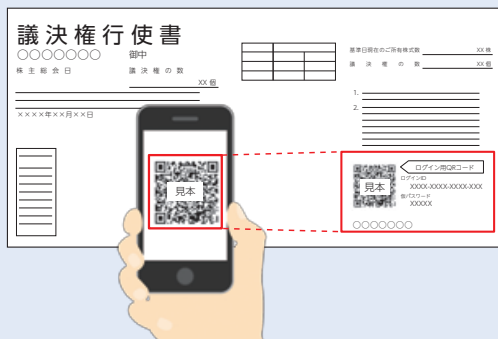
- ▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

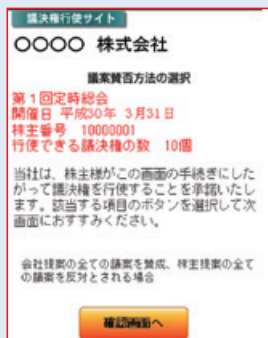
- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、6頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- ① 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- ③ 新しいパスワードをご登録ください。

「新しいパスワード」
を入力

「送信」をクリック

- ④ 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料

○受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分に関して、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資、事業投資等に活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図ることとしております。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

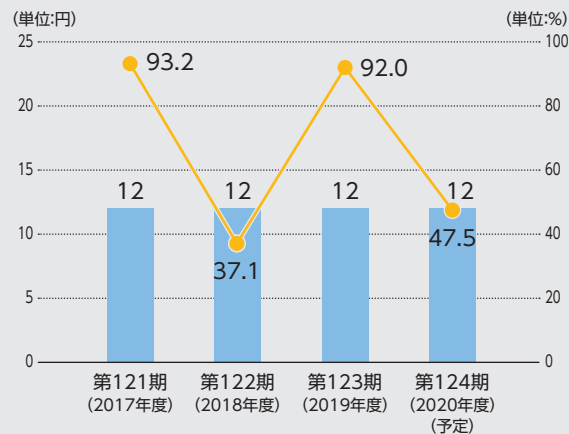
当社普通株式1株につき金12円
総額2,022,432,072円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

配当推移



第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（10名）が任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2020年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	谷 所 敬 再任	代表取締役 取締役会長兼CEO	15回/15回	11年
2	三 野 禎 男 再任	代表取締役 取締役社長兼COO	15回/15回	6年
3	白 木 敏 之 再任	常務取締役 環境事業本部、調達本部担当	15回/15回	5年
4	かま 鎌 屋 樹 二 再任	常務取締役 機械・インフラ事業本部長	15回/15回	4年
5	しば 芝 山 直 再任	常務取締役 営業、海外事業、業務管理本部、企画管理本部、 夢洲エリア開発推進室担当	15回/15回	4年
6	くわ 桑 原 道 新任	常務執行役員 企画管理本部長	—	—
7	たか 高 松 和 子 再任 社外 独立	取締役	15回/15回	6年
8	リチャード R. ルーリー 再任 社外 独立	取締役	15回/15回	5年
9	しょう 庄 司 哲 也 新任 社外 独立	—	—	—

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

株主総会参考書類

1

たにしよ
谷所

たかし
敬

1949年2月26日生

再任

●当社発行株式の所有数 196,806株
●取締役会出席状況(2020年度) 15/15回
●取締役在任年数(本総会終結時) 11年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1973年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役
2012年4月 当社常務取締役
2013年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO
2016年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO
2017年4月 当社代表取締役 取締役会長兼取締役社長
2020年4月 当社代表取締役 取締役会長兼CEO(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2013年4月に社長兼COO就任以降、経営トップとして、2020年4月からは会長兼CEOとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

みのさだお
三野 禎男

1957年8月27日生

再任

●当社発行株式の所有数 65,144株
●取締役会出席状況(2020年度) 15/15回
●取締役在任年数(本総会終結時) 6年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
2015年4月 当社環境事業本部長兼建築監理室、品質保証室担当
2015年6月 当社常務取締役
2017年4月 当社代表取締役 取締役副社長
2017年4月 当社社長補佐(生産技術部、風力発電事業推進室、機能性材料事業推進室管掌)
2018年4月 当社社長補佐(営業、生産技術部管掌)
2019年4月 当社社長補佐(営業、調達本部管掌)
2019年10月 当社社長補佐(営業、調達本部、夢洲エリア開発推進室管掌)
2020年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2017年4月から副社長、2020年4月からは社長兼COOとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

3

しらき としゆき
白木 敏之

1958年6月24日生

再任

●当社発行株式の所有数	39,742株
●取締役会出席状況(2020年度)	15/15回
●取締役在任年数(本総会終結時)	5年


略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1984年4月 当社入社
 2016年4月 当社技術開発本部長兼事業企画本部長
 2016年6月 当社常務取締役(現在)
 2017年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当
 2019年4月 当社環境事業本部長
 2020年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当
 2021年4月 当社環境事業本部、調達本部担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境事業分野における設計・開発・建設・海外プロジェクト業務や新事業の企画・開発に携わり、事業運営に関する豊富な経験と技術、専門能力を有しており、2019年4月から環境事業を担当し、グローバル化に対応したさらなる事業伸長を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

かまや たつじ
鎌屋 樹二

1961年9月2日生

再任

●当社発行株式の所有数	26,888株
●取締役会出席状況(2020年度)	15/15回
●取締役在任年数(本総会終結時)	4年


略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1984年4月 当社入社
 2014年4月 当社執行役員
 2015年4月 当社環境事業本部副事業本部長
 2017年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、調達本部担当
 2017年6月 当社取締役
 2017年8月 当社企画管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼業務管理本部、調達本部担当
 2018年4月 当社常務取締役(現在)
 2019年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼生産技術部担当
 2020年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長
 2020年7月 当社機械事業本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼社会インフラ事業本部担当
 2021年4月 当社機械・インフラ事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年7月から機械事業、インフラ事業を担当し、事業構造改革、事業伸長を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

株主総会参考書類

5	しばやま 芝山	ただし 直	1958年9月13日生	再任	●当社発行株式の所有数	44,004株
					●取締役会出席状況(2020年度)	15/15回
					●取締役在任年数(本総会最終時)	4年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
 2012年4月 当社執行役員
 2016年4月 当社風力発電事業推進室長
 2017年4月 当社機械事業本部長
 2017年6月 当社取締役
 2019年4月 当社機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当
 2019年6月 当社常務取締役(現在)
 2020年4月 当社機械事業本部長兼営業、海外事業、社会インフラ事業本部、夢洲エリア開発推進室担当
 2020年7月 当社営業、海外事業、業務管理本部、企画管理本部、夢洲エリア開発推進室担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主としてものづくり・エンジニアリング事業分野における設計、営業、アフターサービス、企画開発、新事業の推進などの幅広い業務に携わり、国内外における事業運営および海外営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年7月からは営業、海外事業に加え、当社管理部門全般を統括し、事業競争力、経営体制の強化を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

6	くわはら 桑原	みち 道	1963年6月18日生	新任	●当社発行株式の所有数	2,094株
---	------------	---------	-------------	----	-------------	--------



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1986年4月 当社入社
 2015年4月 当社経営企画部長
 2018年1月 当社経営企画部長兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
 2018年4月 当社執行役員
 2018年4月 当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
 2020年4月 当社常務執行役員(現在)
 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長
 2021年4月 当社企画管理本部長(現在)

[重要な兼職の状況]

Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、また、海外子会社の取締役会長として事業構造改革を行うなど、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年7月からは当社管理部門を担当し、経営体制の強化を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。

7

たかまつ かずこ
高松 和子

1951年8月27日生

再任

社外役員

独立役員

- 当社発行株式の所有数 7,170株
- 取締役会出席状況 (2020年度) 15/15回
- 社外取締役在任年数 (本総会終結時) 6年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1974年 4月 ソニー株式会社入社
- 2003年 4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役
- 2008年10月 ソニー株式会社VP (理事) 環境担当
- 2012年 4月 YAMAGATA INTECH株式会社顧問
- 2013年 4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長
- 2015年 5月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 (2019年6月退任)
- 2015年 6月 当社社外取締役 (現在)
- 2020年 4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事 (2020年6月退任)
- 2020年 6月 関西電力株式会社社外取締役 (指名委員会委員) (現在)

[重要な兼職の状況]

関西電力株式会社社外取締役 (指名委員会委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバル企業に長年勤務し、また、ソフトウェア開発会社の代表取締役や公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事兼事務局長を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、ダイバーシティ経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

高松和子氏が、過去、業務執行理事を務めていた公益財団法人21世紀職業財団と当社との間には、業務委託等の関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同財団の経常収益の0.6%であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていたソニー株式会社およびソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

8

リチャード R. ルーリー

1948年1月21日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況（2020年度）
●社外取締役在任年数（本総会終結時）

なし
15/15回
5年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1974年 5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
- 1989年 9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所パートナー（2015年1月退所）
- 2003年 6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
- 2013年 3月 Sanken North America社（現 Allegro MicroSystems社）社外取締役（現在）
- 2014年 6月 サンケン電気株式会社社外取締役（現在）
- 2016年 6月 当社社外取締役（現在）

[重要な兼職の状況]

- 米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州）
- サンケン電気株式会社社外取締役、Allegro MicroSystems社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり大手米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務・経営に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

リチャード R. ルーリー氏が2015年1月に退所するまでパートナーを務めていた大手米国弁護士事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は1,000万円未満であります。また、同氏は2015年1月から2020年12月まで当社米国子会社と法律顧問契約を締結しておりましたが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は1,000万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

9

しょうじ てつや
庄司 哲也

1954年2月28日生

新任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数

なし



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1977年4月 日本電信電話公社入社
 2006年6月 西日本電信電話株式会社取締役人事部長
 2009年6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長
 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長
 2015年6月 同社代表取締役社長
 2020年6月 同社相談役 (現在)
 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 (現在)

[重要な兼職の状況]

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役
 サッポロホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大手電気通信事業者において、代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

庄司哲也氏が現在相談役を務め、2020年6月まで業務執行に携わっていたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた西日本電信電話株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

- (注) 1. 庄司哲也氏は、2021年6月29日開催予定の三菱倉庫株式会社定時株主総会の承認を経て、同社社外取締役に就任する予定であります。
2. 当社は、高松和子氏およびリチャード R. ルーリー氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、庄司哲也氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期途中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、土井義宏氏は任期満了となり、また、安保公資氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1	やまもと かずひさ 山本 和久	1959年6月1日生	新任	●当社発行株式の所有数	26,677株
---	---------------------------	------------	----	-------------	---------



略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1982年4月 当社入社
- 2014年4月 当社執行役員
- 2015年4月 当社環境EPCビジネスユニット長
- 2017年4月 当社環境事業本部長
- 2017年6月 当社取締役
- 2019年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当
- 2019年6月 当社常務取締役 (現在)
- 2020年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当
- 2021年4月 当社開発本部長兼ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当 (現在)

監査役候補者とした理由

当社において、2014年4月から執行役員、2017年6月からは取締役を務め、環境・プラント事業部門、研究開発部門の責任者として豊富な経験と実績を有し、当社経営、事業運営などについて理解しております。これまでの経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献するものと判断し、監査役候補者としたものであります。

2

どい よしひろ
土井 義宏

1954年10月25日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況（2020年度）
●監査役会出席状況（2020年度）
●社外監査役在任年数（本総会最終時）

なし
15/15回
9/9回
4年



略歴（地位および重要な兼職の状況）

- 1979年 4月 関西電力株式会社入社
- 2006年 6月 同社執行役員
- 2009年 6月 同社常務取締役
- 2013年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2016年 6月 同社取締役副社長執行役員（2020年3月退任）
- 2017年 6月 当社社外監査役（現在）
- 2020年 4月 関西電力送配電株式会社取締役社長（現在）

[重要な兼職の状況]

関西電力送配電株式会社取締役社長

社外監査役候補者とした理由

大手電力会社において代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役として、独立した立場から当社経営、事業運営などに対する適切な意見、助言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献することが期待できることから、引き続き社外監査役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

土井義宏氏が現在、業務執行に携わる関西電力送配電株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた関西電力株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

- (注) 1. 土井義宏氏が関西電力株式会社の取締役在任中に、同社の役職員による多額の金品受領、取引先への不適切な発注行為、役員の報酬補填問題等が判明し、同社は経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。なお、同社は2020年3月30日に、上記命令に対する業務改善計画を経済産業大臣に提出しております。
2. 当社は、土井義宏氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、山本和久氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期途中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案

補欠の監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年6月22日開催の第120回定時株主総会において補欠の監査役に選任された高坂佳郁子氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、改めて社外監査役の補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任につきましては、取締役会の決議により、監査役会の同意を得て、就任前にその選任の取消しを行うことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

こうさか けいこ 高坂 佳郁子	1976年9月20日生	再任 社外役員	補欠監査役候補者 独立役員	●当社発行株式の所有数	なし
---------------------------	-------------	------------	------------------	-------------	----



略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 2002年10月 弁護士登録
- 2002年10月 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所
- 2008年2月 川上塗料株式会社社外監査役
- 2009年1月 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）パートナー（現在）
- 2016年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役
- 2017年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現在）
- 2018年3月 東洋炭素株式会社社外監査役（現在）
- 2018年6月 株式会社ファルコホールディングス社外監査役（現在）

[重要な兼職の状況]

- 弁護士法人色川法律事務所パートナー
- 日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）
- 東洋炭素株式会社社外監査役
- 株式会社ファルコホールディングス社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

長年にわたり弁護士として活動しており、企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しております。社外監査役として、独立した立場から職務を適切に遂行できると判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

高坂佳郁子氏が現在パートナーを務める弁護士法人色川法律事務所と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は1,000万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏が監査役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

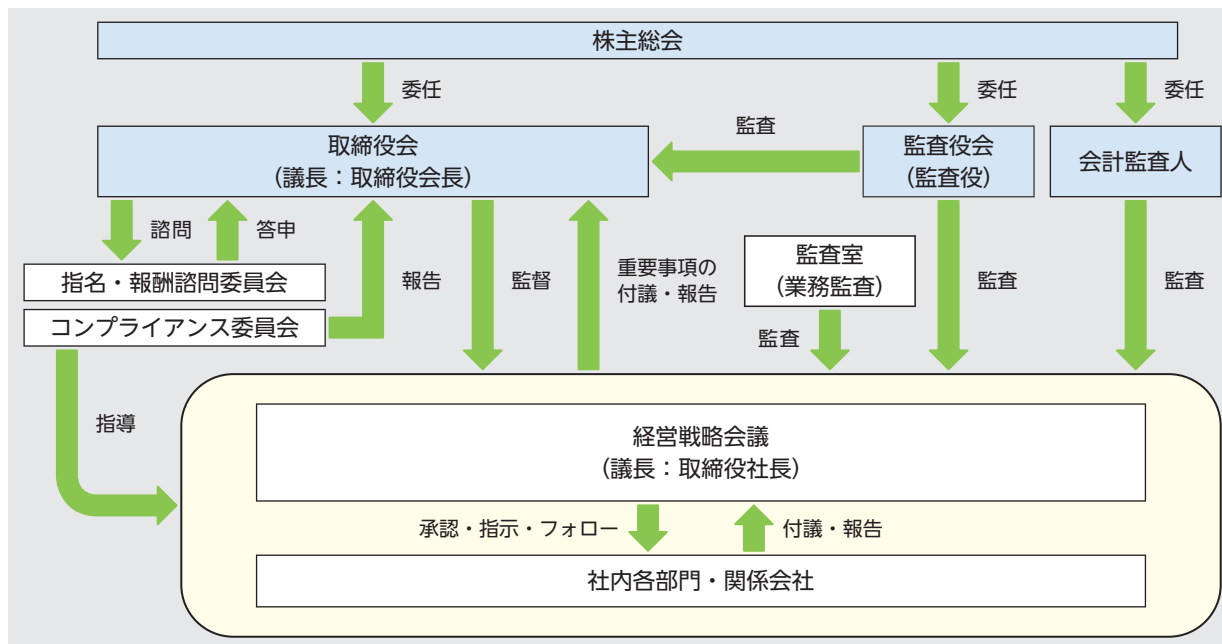
- (注) 1. 高坂佳郁子氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。高坂佳郁子氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
3. 高坂佳郁子氏は、2021年6月22日開催予定の株式会社ファルコホールディングス定時株主総会の承認を経て、同社社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。

株主総会参考書類

ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としております。



(コーポレート・ガバナンス体制)

- 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。取締役会は取締役10名、うち社外取締役3名（第2号議案が承認された場合は取締役9名、うち社外取締役3名）で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

- 経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会議長と社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の計6名で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。取締役・監査役候補者の指名については、同委員会の諮問を経て取締役会で決定しています。また、各取締役の報酬については40頁から41頁をご参照ください。社外役員の適切な関与・助言を得ることで、役員人事および取締役の報酬の透明性、妥当性、客観性の確保を図っています。

（役員人事に関する方針）

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当期（2020年度）の経済情勢は、世界的に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により厳しい状況で推移する中で、国内でも設備投資や雇用情勢が弱含みに推移したものの、公共投資が堅調なこともあり、持ち直しの動きも見られました。

こうした中で、当社グループは、長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」を見据え、収益力の強化を推進し確実に成果をあげる期間と位置づける3か年の中期経営計画「Forward 22」を2020年度からスタートさせ、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

・受注、売上、損益の状況

当期の受注高は、機械部門、インフラ部門の減少などにより、前期を下回る4,294億円となりました。また、売上高については、インフラ部門などが減少したものの、環境・プラント部門の増加により、前期を上回る4,085億円となりました。

損益面では、営業利益は、環境・プラント部門が減少したものの、機械部門、インフラ部門が黒字転換し大幅に改善したことにより前期を上回る153億円となりました。また、経常利益は、営業利益の増加により、前期を上回る117億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、当社茨城工場を含む電力卸売事業に係る減損損失を特別損失として計上したものの、前期を上回る42億円となりました。

(単位：億円)

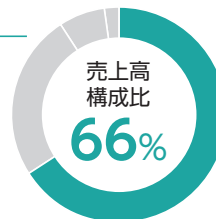
	第123期 (2019年度)	第124期 (2020年度)	増減 (前期比)
受注高	4,541	4,294	△247 (5.4%減)
売上高	4,024	4,085	61 (1.5%増)
営業利益	138	153	15 (10.8%増)
経常利益	94	117	23 (25.1%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	21	42	21 (93.8%増)

②部門別の概況

環境・プラント部門

主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 水・汚泥処理施設
- バイオマス利用システム
- 電力卸売

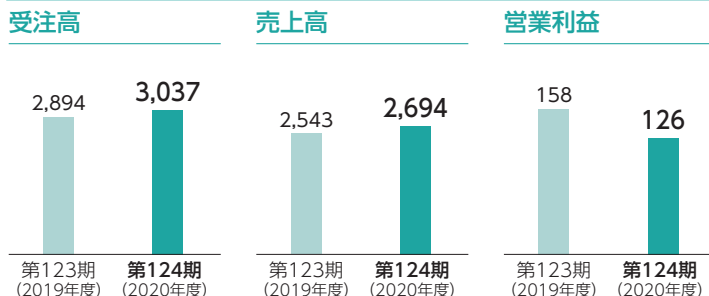


受注高は、国内では東京二十三区清掃一部事務組合向け江戸川清掃工場建替工事、鹿児島県南薩地区衛生管理組合向け南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業等、海外では英国向けごみ焼却発電施設建設工事、ロシア向けごみ焼却発電施設設備工事を3件受注したことなどにより、前期から143億円増加し、3,037億円となりました。

売上高は、国内ごみ焼却発電施設の大口径工事が減少したものの、海外では大口径工事が進捗したことなどにより、前期から151億円増加し、2,694億円となりました。国内では熊本県菊池環境保全組合、茨城県霞台厚生施設組合、山形県鶴岡市向けごみ焼却発電施設建設工事、福島県会津若松地方広域市町村圏整備組合向け有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）の建設工事等が完工しました。

営業利益は、海外子会社の収益改善があったものの、売電事業の悪化および新製品のコスト増などにより、前期から32億円減少し、126億円となりました。

（単位：億円）



菊池環境工場 クリーンの森合志（熊本県）

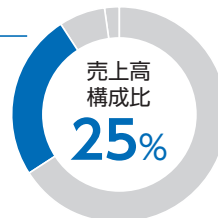


霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設
（愛称：霞台クリーンセンターみらい）（茨城県）

機械部門

主要な事業内容

- 船用原動機 ● 船用甲板機械 ● 自動車用プレス機械
- ボイラ ● 脱硝触媒 ● 圧力容器等各種プロセス機器
- 原子力関連設備機器 ● プラスチック機械 ● 食品機械
- 医薬機械 ● 精密機器 ● エレクトロニクス・制御システム



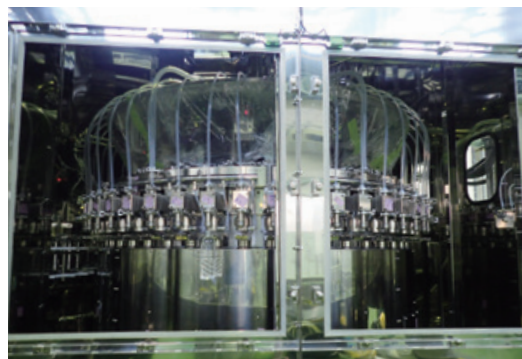
受注高は、船用原動機、精密機械が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う設備投資の減少によりプロセス機器、自動車用プレス機械が減少したことなどにより、前期から248億円減少し、895億円となりました。

売上高は、船用原動機、圧力容器等のプロセス機器、飲料充填包装ライン等の精密機械が増加した一方で、自動車用プレス機械では、マレーシア向けなどの売り上げがあったものの、全体としては減少したことにより、前期から15億円減少し、1,017億円となりました。

営業利益は、プロセス機器、船用原動機の収益改善などにより、前期から30億円改善し、18億円となりました。

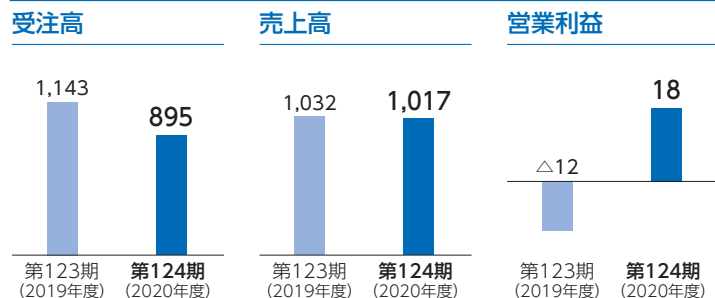


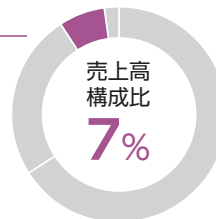
マレーシア向け自動車用プレス機械（サーボトランスファプレス）



アイリスオーヤマ株式会社向けミネラルウォーター／炭酸水充填包装ライン

(単位：億円)





インフラ部門

主要な事業内容

- 橋梁
- 水門扉
- 煙突
- 海洋土木
- シールド掘進機
- 防災システム
- 風力発電

受注高は、阪神高速道路株式会社向け六甲アイランド東工区鋼桁および鋼製橋脚工事をはじめ国土交通省・各地方自治体向けの橋梁・水門などを受注しましたが、大口工事の減少により、前期から119億円減少し、278億円となりました。

売上高は、大口の橋梁工事やシールド掘進機の減少により、前期から44億円減少し、291億円となりました。

営業利益は、個別工事の採算改善や補償工事費の減少により、前期から24億円改善し、8億円となりました。

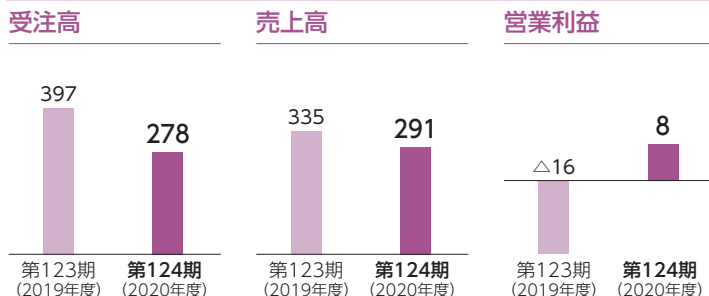


岩手県（細浦漁港）向け海底設置型フラップゲート式水門



四国地方整備局向け津田高架橋

(単位：億円)



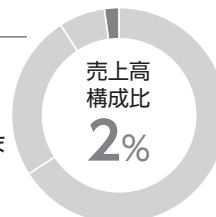
その他部門

主要な事業内容

- 運輸・倉庫・港湾荷役

受注高は、前期から23億円減少の84億円、売上高は、前期から31億円減少の83億円となりました。また、営業利益は、前期から7億円減少の1億円となりました。

(注) 2021年度から、環境・プラント部門を環境部門に名称変更し、また、機械部門およびインフラ部門を統合して機械・インフラ部門とするセグメントの変更を行っております。



事業報告

(ご参考)
トピックス

再生可能エネルギー、ゼロカーボンの電力を供給開始

当社は、ごみ焼却発電施設などバイオマス発電施設で発電された再生可能エネルギー（再エネ）100%の電力を東京都国立市役所本庁舎（2020年11月～）、大阪府大手前庁舎（2021年4月～）に、またCO₂排出量ゼロの「ゼロカーボン電力」100%を静岡県御殿場市内の公共施設（2021年3月～）向けに供給開始しました。これらは、各自治体で率先して取り組まれているCO₂排出量の削減に寄与します。

当社はごみ焼却発電施設の建設や運営の豊富な実績を有し、2015年からごみ焼却発電などによるCO₂排出係数の低い、再エネを活用した電力小売事業に参入しています。当社の特長は、豊富で安定した再エネ・ゼロカーボン電力を供給できる点で、これまで東京都庁などに再エネ電力を供給してきました。また長野市の市立小中学校・高等学校向けには地域のごみ焼却発電施設による「地産地消」の電力供給に取り組んでいます。当社は今後も再エネ・ゼロカーボン電力の普及を通じて、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していきます。



富士山エコパーク（ごみ焼却発電施設：静岡県御殿場市）で発電された電力が、御殿場市内の小中学校等公共施設で利用されます。

下水汚泥焼却事業の実証試験を実施

当社は、東京都下水道局との「第二世代型焼却炉適合に向けた共同研究（ストーカ炉の下水汚泥燃焼適合技術）」において、2020年9月から2021年7月までストーカ炉により下水汚泥を850℃以上の高温で燃焼する実証試験を実施します。

下水汚泥は850℃未満で燃焼した場合、CO₂の約300倍の温室効果がある一酸化二窒素（N₂O）が発生するため、その削減と安定した燃焼によるCO₂の削減が求められています。本試験で、ストーカ炉は、従来の焼却炉よりN₂Oを50%以上、CO₂を20%以上削減し、安定した燃焼運転が可能であることを検証します。得意とするごみ焼却のストーカ炉技術をもって下水汚泥の焼却事業に参入し、高温で安定した燃焼による温室効果ガスの削減に寄与すべく、2021年度の技術認証取得を目指します。



実証試験設備（外観）

スウェーデンのバイオガスプラントの運営開始

海外子会社のHitachi Zosen Inova社がスウェーデンにおいて自社施設として建設中であったバイオガスプラントが完成し、2020年12月から運営を開始しました。生ごみや剪定枝などの有機性廃棄物を発酵して得たバイオガスを精製し、民間バス会社や燃料会社へ輸送用燃料として供給・販売します。スウェーデンが2045年までのカーボンニュートラル化を目指して推進する公共輸送機関の燃料転換に貢献するものです。

本施設は、米国カリフォルニア州に続く2件目のInova社保有のバイオガスプラントです。同社では、今後も安定的な収益構造の確立のため、ごみ焼却発電施設の建設に加え、サービス事業、バイオガス事業の伸長に取り組んでまいります。



バイオガスプラント（スウェーデン）

AIを活用した熱交換器の非破壊検査システム、 「第2回ディープラーニングビジネス活用アワード」大賞を受賞

当社と子会社の株式会社ニチゾウテックが、石油・化学プラントや発電所などで使用される熱交換器の管端溶接部の非破壊検査向けに共同開発した「AI超音波探傷検査システム」が、日経クロストレンド・日経クロステック主催の「第2回ディープラーニングビジネス活用アワード」の大賞を受賞しました。従来、検査員が目視で超音波検査の画像データを判定していましたが、本システムは画像データの解析にAIを活用することで、検査の大幅な効率化、精度向上を実現しました。受賞にあたっては、日本のものづくりがディープラーニングによって変革できることを示した点が高く評価されました。

当社グループは今後もIoTやAIを活用した製品・サービスの付加価値向上に取り組んでまいります。

※ディープラーニングとは、AI技術の一つ。コンピューターが物事を理解するための新しい学習方法を指す。これまで実現できなかった抽象的なデータを認識することができる点が大きな特徴。



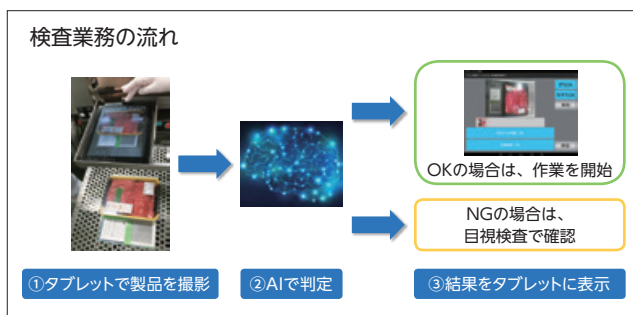
表彰式の様子（上）
検査装置（左下）、熱交換器の検査の様子（右下）

AIを活用した食品工場の検品作業効率化システムを販売開始

当社はこれまで食品工場向けに品質管理やトレーサビリティに有用な生産ライン映像記録システム「食レコ」を提供してきましたが、このたび、その知見とAIを活用し、画像判定により商品の形や色を認識し内容物とラベルの検品を正確かつ効率化するシステム「リモートラベルチェックサービス」を販売開始しました。

目視による検品を本システムに変更することで、ヒューマンエラーの防止、業務効率化、生産性向上が可能です。導入いただいているイオンフードサプライ株式会社では、目視負荷が90%以上削減され作業効率の改善に寄与しています。また、データの運用と監視業務を当社の「Hitz先端情報技術センター（A.I/TEC）」で行うことで、適時性と専門性を兼ね備えたワンストップのサービス提供を実現させており、食レコとの組み合わせにより、品質管理を一層強化できます。

当社は、今後も画像・AIの分野で食の安全・安心と生産性の向上に貢献していきます。



TCFD提言への賛同を表明

当社は、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明しました。TCFDは、G20の要請を受け金融安定理事会が設立した特別チームで、企業に対して気候変動リスク・機会の財務的影響の把握と情報開示を推奨する旨提言しています。

近年、気候変動は喫緊の社会的課題であり、企業経営においても重要なリスク・機会となっています。当社は長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」において、クリーンなエネルギー・水の提供、環境保全、災害に強く豊かな街づくりを軸とした事業を通じて気候変動等の社会的課題を解決し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。今回の賛同により、気候変動へのさらなる対応を進めるとともに、気候変動関連の情報の開示を拡充してまいります。



(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額10,831百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主 な 内 容
環 境 ・ プ ラ ント	4,941	ごみ焼却発電設備の更新、バイオガスプラントの建設、発電設備機器の更新
機 械	4,170	PtG棟の建設、自動車製造用プレス機械工場の建替、レーザー溶接機の導入
イ ン フ ラ	643	全天候型塗装工場の建設、プラズマ溶接機の更新、各種生産設備の更新
そ の 他 ・ 共 通	1,075	高圧電源設備の増設、空調設備の更新
計	10,831	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

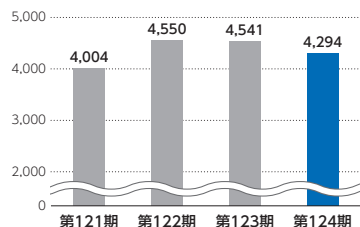
当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金に充当するため、長期借入金1,746百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第121期 (2017年度)	第122期 (2018年度)	第123期 (2019年度)	第124期 (2020年度)
受 注 高 (億円)	4,004	4,550	4,541	4,294
売 上 高 (億円)	3,764	3,781	4,024	4,085
営 業 利 益 (億円)	59	73	138	153
経 常 利 益 (億円)	33	67	94	117
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	21	54	21	42
1 株当たり当期純利益 (円)	12.88	32.31	13.04	25.26
総 資 産 (億円)	3,918	4,290	4,095	4,293

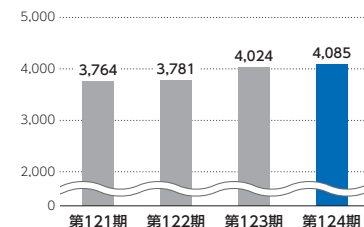
●受注高

(単位:億円)



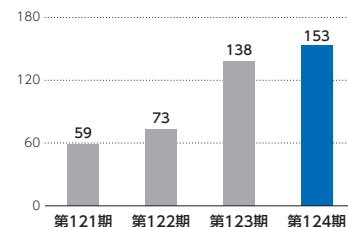
●売上高

(単位:億円)



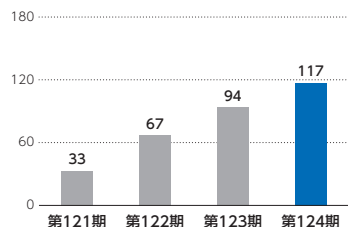
●営業利益

(単位:億円)



●経常利益

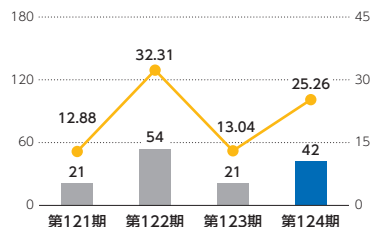
(単位:億円)



●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

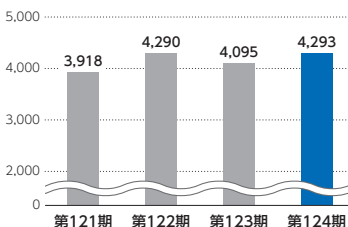
(単位:億円)

● 1株当たり当期純利益
(単位:円)



●総資産

(単位:億円)



(5) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 22」の初年度（2020年度）は、営業利益、経常利益が期初計画を大幅に上回るとともに、親会社株主に帰属する当期純利益は期初計画を達成することができました。前年度において赤字工事が収束した海外子会社のHitachi Zosen Inova社は収益計画を上回る成果をあげ、ものづくり事業についても業務プロセスの改善により大幅に収益が改善しました。今後も収益力強化に努めてまいります。なお、2021年4月1日付で、当社機械事業本部と社会インフラ事業本部を統合して機械・インフラ事業本部とし、ものづくり事業の強化、伸長を図っております。

2021年度については、計画数値

（連結業績見通し）を右表のとおりとしました。これを達成するため、以下の「Forward 22」の基本方針に基づく重点施策を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループ事業の多くを占める官需では、現時点で大きな影響はありませんが、民需が中心となる機械事業の一部において、顧客業界の設備投資の様子見などの影響が出始めています。引き続き、状況を注視し、影響を最小限にとどめるよう対応してまいります。

	2020年度		2021年度
	期初計画	実績	計画
受注高	4,100	4,294	4,500
売上高	4,000	4,085	4,000
営業利益 （営業利益率）	110 (2.8%)	153 (3.8%)	140 (3.5%)
経常利益	65	117	90
親会社株主に帰属 する当期純利益	40	42	50

■中期経営計画「Forward 22」（2020年度～2022年度）

1. 製品・サービスの付加価値向上

IoTやAIを活用したものづくり事業のサービス化、製品・サービスの付加価値向上に取り組んでいます。既に水門、プロセス機器、フィルタプレス等では遠隔監視・診断などのサービス事業を展開し、ごみ焼却発電事業ではごみピットの状態監視、燃焼制御等の効率化などサービスの付加価値向上を行っています。今後、他の製品・サービスでもIoTやAIの活用を進め、利益率の向上に取り組みます。また、全機種のIoT化に向けて、製品データの蓄積・分析のための全社共通基盤を構築してまいります。

2. 事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト

事業の選択と集中を推進しており、2020年度はHitachi Zosen Inova社によるサービス事業拡大を目的としたフランスのごみ焼却発電設備のサービス・メンテナンス会社の買収、柏工場の売却による築港工場への人・設備の集約、ライニング用ゴム事業の撤退、不採算であった海外子会社の整理などを行いました。

日本政府の2050年カーボンニュートラル社会実現に伴うグリーン成長戦略においても重要分野と位置づけられる「洋上風力産業」、「水素産業」を伸長分野として、経営資源を投入し、開発、事業化を一層加速していきます。なお、2021年4月1日付で水電解装置（水素発生装置）・メタネーションなどのPtG（Power to Gas）の事業化を加速するためPtG事業推進室を新設しました。

また、2021年5月20日に、シールド掘進機事業の発展・競争力強化のため、当社と川崎重工業株式会社との共同新設分割により、両社のシールド掘進機関連事業（製造を除く。）を統合した合併会社を設立することを決定しました。合併会社は、2021年10月設立を予定しております。両社の保有するリソースを相互に補完・強化し、シナジーを発揮することで国内外での事業拡大を図るとともに、同事業を通じて社会インフラ整備に貢献できる企業を目指します。

3. 業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現

テレワークの推進、工場・現地工事現場におけるリモートスーパーバイザーやリモート検査等、ICTの活用により、多様な働き方、業務遂行様式の変革を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、これらの取組みが加速しました。

今後、より一層のスピード感をもって、多様な働き方に対応するための制度・環境整備を進めるとともに、基幹系システムの業務革新、工場・現場におけるICT活用の拡大などのスマート工場化を推進し、生産性の高い働き方を目指していきます。また、デジタル人材の育成やベテラン層の活性化、技術・技能伝承など人材の育成をあわせて行います。

当社グループでは、以上の重点施策を実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげていく所存です。

また、変化の激しい経営環境、事業活動のグローバル化、事業規模拡大に伴う経営リスクの拡大と多様化に対応するため、リスク管理を強化し、安全管理の徹底に努め災害ゼロを目指すとともに、コンプライアンスの徹底、ガバナンス体制の強化、ダイバーシティ・マネジメントの推進にも引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、株主の皆様をはじめとする多くの方々に支えられ、2021年4月1日に創業140周年を迎えました。英国人E.H.ハンターは、1881年、明治の激動期の日本で、国籍・言語の違いを乗り越え「挑戦の精神」で当社グループの前身となる大阪鉄工所を創立しました。

当社グループは、「挑戦の精神」を受け継ぎ、クリーンなエネルギー・水の提供、環境保全、災害に強く豊かな街づくりを通じて、全てのステークホルダーに対する「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」として持続的成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等（2021年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 アイメックス	1,484 <small>百万円</small>	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社 ニチゾウテック	1,242 <small>百万円</small>	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株式会社 エイチアンドエフ	1,055 <small>百万円</small>	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
株式会社オーナミ	525 <small>百万円</small>	100.0%	倉庫・港湾荷役業、陸運業、海運業、建設業
エスエヌ環境テクノロジー 株式会社	200 <small>百万円</small>	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
Hitz環境サービス 株式会社	100 <small>百万円</small>	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Hitachi Zosen Inova社	40 <small>百万スイスフラン</small>	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営
Osmoflo Holdings社	53 <small>百万オーストラリアドル</small>	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
NAC International社	43 <small>百万USドル</small>	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社9社を含めた連結子会社は115社、持分法適用会社は19社となっております。
 2. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社の完全子会社であります。
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
MAN Energy Solutions社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(7) 主要な営業所、工場等 (2021年3月31日現在)

①当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東京本社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、中部支社 (名古屋市)、 中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)
工 場 等	技術研究所 (大阪市)、茨城工場 (常陸大宮市)、柏工場 (柏市)、 舞鶴工場 (舞鶴市)、築港工場 (大阪市)、堺工場 (堺市)、 向島工場 (尾道市)、因島工場 (尾道市)、有明工場 (熊本県玉名郡)、 若狭事業所 (福井県大飯郡)
海外事務所	台北支店 (台湾)、シンガポール支店 (シンガポール)、 アブダビ支店 (アラブ首長国連邦)

(注) 柏工場の産業装置事業を築港工場に移管し、柏工場は2021年3月31日付で閉鎖しました。

②子会社

<国 内>

株式会社 アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社 ニチゾウテック	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株式会社 エイチアンドエフ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
株式会社 オーナミ	大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	大阪市此花区西九条5丁目3番28号
Hitz環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1

<海 外>

Hitachi Zosen Inova社	スイス
Osmoflo Holdings社	オーストラリア
NAC International社	米国
Hitachi Zosen U.S.A.社	米国
Hitachi Zosen India社	インド
Hitachi Zosen Myanmar社	ミャンマー
HITZ (THAILAND)社	タイ
HITZ INDONESIA社	インドネシア
HITACHI ZOSEN VIETNAM社	ベトナム
日立造船貿易 (上海) 社	中国

(8) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境 ・ プ ラ ン ト	6,718名
機 械	2,475名
イ ン フ ラ	701名
そ の 他	521名
全 社 （ 共 通 ）	674名
計	11,089名（前期末比 382名増）

（注）従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,105名（前期末比 95名増）	42.6歳	16.1年

（注）従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者160名を含んでおります。

(9) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,827百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,198百万円

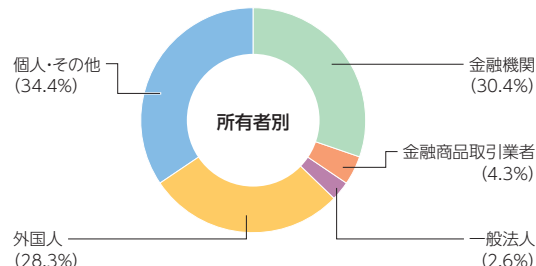
(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、当社および川崎重工業株式会社が共同新設分割により設立する合併会社に両社のシールド掘進機関連事業（シールド掘進機、TBM（トンネルボーリングマシン）および土木機械等、およびそれらの部品の設計、開発、修理ならびに販売に関する事業等。ただし、製造に関する事業を除く。）を承継させること（新設分割）を決議しました。本新設分割の効力発生、合併会社設立は2021年10月1日を予定しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
(うち自己株式 1,678,837株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 87,065名
(前期末比 9,997名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

株式分布 (所有者別持株比率)



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,136	9.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,344	5.0
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	3,990	2.4
THE BANK OF NEW YORK 133972	3,534	2.1
日立造船職員持株会	2,708	1.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,420	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,364	1.4
損害保険ジャパン株式会社	2,358	1.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	2,154	1.3

(注) 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長 兼 C E O		
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼 C O O		
藤 井 秀 延	取締役副会長		
白 木 敏 之	常務取締役	環境事業本部長 兼 調達本 部担当	
鎌 屋 樹 二	常務取締役	機械事業本部長 兼 企画管 理本部SR99プロジェクト 対策室長 兼 社会インフラ 事業本部担当	株式会社伊東カントリークラブ取締役社長 株式会社エーエフシー取締役社長 日立造船ツーリスト株式会社取締役社長 Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長
芝 山 直	常務取締役	営業、海外事業、業務管理 本部、企画管理本部、夢洲 エリア開発推進室担当	
山 本 和 久	常務取締役	事業企画・技術開発本部 長 兼 ICT推進本部、生産 技術部、建築監理室、品 質保証室担当	
伊 東 千 秋	取 締 役		株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役
高 松 和 子	取 締 役		関西電力株式会社社外取締役（指名委員会委員）
リチャード R. ルーリー	取 締 役		米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州） サンケン電気株式会社社外取締役 Allegro MicroSystems社外取締役
森 方 正 之	常勤監査役		
安 保 公 資	常勤監査役		
土 井 義 宏	監 査 役		関西電力送配電株式会社取締役社長
安 原 裕 文	監 査 役		参天製薬株式会社社外監査役 住友ゴム工業株式会社社外監査役

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2021年3月31日現在のものです。
 なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長 兼 CEO	代表取締役 取締役会長 兼 取締役社長	2020年4月1日
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼 COO	代表取締役 取締役副社長 社長補佐（営業、調達本 部、夢洲エリア開発推進 室管掌）	2020年4月1日
白 木 敏 之	常務取締役 環境事業本部長 兼 調達本部 担当	常務取締役 環境事業本部長	2020年4月1日
鎌 屋 樹 二	常務取締役 企画管理本部長 兼 業務管理 本部長 兼 企画管理本部SR99 プロジェクト対策室長	常務取締役 企画管理本部長 兼 業務管 理本部長 兼 企画管理本部 SR99プロジェクト対策室 長 兼 生産技術部担当	2020年4月1日
	常務取締役 機械事業本部長 兼 企画管理本 部SR99プロジェクト対策室長 兼 社会インフラ事業本部担当	常務取締役 企画管理本部長 兼 業務管 理本部長 兼 企画管理本部 SR99プロジェクト対策室長	2020年7月1日
芝 山 直	常務取締役 機械事業本部長 兼 営業、海外 事業、社会インフラ事業本部、 夢洲エリア開発推進室担当	常務取締役 機械事業本部長 兼 社会イ ンフラ事業本部担当	2020年4月1日
	常務取締役 営業、海外事業、業務管理本 部、企画管理本部、夢洲エリ ア開発推進室担当	常務取締役 機械事業本部長 兼 営業、 海外事業、社会インフラ 事業本部、夢洲エリア開 発推進室担当	2020年7月1日
山 本 和 久	常務取締役 事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、生産技術部、 建築監理室、品質保証室担当	常務取締役 事業企画・技術開発本本 部長 兼 ICT推進本部、建築 監理室、品質保証室担当	2020年4月1日

- (2) 重要な兼職の状況の変更
- ・取締役 鎌屋樹二氏は、2021年3月31日をもって株式会社エーエフシー、日立造船ツーリスト株式会社およびHitz Holdings U.S.A.社の取締役社長を退任しました。
 - ・取締役 高松和子氏は、2020年6月17日付で公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事を退任し、また、2020年6月25日付で関西電力株式会社の社外取締役（指名委員会委員）に就任しました。
 - ・監査役 土井義宏氏は、2020年4月1日付で関西電力送配電株式会社の取締役社長に就任しました。
2. 取締役 伊東千秋氏、同 高松和子氏および同 リチャード R. ルーリー氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 土井義宏氏および同 安原裕文氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
 5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 6. 2020年6月23日開催の第123回定時株主総会で、安原裕文氏が新たに監査役に選任され就任しました。
 7. 2020年6月23日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高島健一氏が辞任により退任しました。
 8. 2021年4月1日付で地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(1) 地位および担当の変更

氏名	地位	担当
白木敏之	常務取締役	環境事業本部、調達本部担当
鎌屋樹二	常務取締役	機械・インフラ事業本部長
山本和久	常務取締役	開発本部長 兼 ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・取締役 鎌屋樹二氏は、2021年4月1日付で株式会社伊東カントリークラブの取締役社長を退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）、監査役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

② 取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成し、委員長を取締役会議長とする。）に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

(報酬体系)

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。
- ・ 定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
- ・ 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～4か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。
- ・ 取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「67%：33%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」の範囲になります。

(報酬額決定の手続および委任に関する事項)

- ・ 取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受け

た取締役社長が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

ロ. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。なお、当該方針は監査役会で決定しております。

③取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (業績連動型賞与)	
取締役 (うち社外取締役)	336 (32)	312 (32)	23 (—)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	79 (18)	79 (18)	— (—)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	415 (50)	392 (50)	23 (—)	15 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれておりません。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 2021年3月31日現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、上記対象人数との相違は、2020年6月23日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれていることによるものです。
3. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は42億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されております。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、40頁(3)②「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系の3点目に記載のとおりです。
4. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、取締役社長兼COO 三野禎男氏に対し、各取締役（社外取締役を除く）の業績連動型賞与の額（評価配分）の決定を委任しております。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしております。
5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	伊東千秋	株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント 社外取締役
	高松和子	関西電力株式会社 社外取締役（指名委員会委員）
	リチャード R. ルーリー	サンケン電気株式会社 社外取締役 Allegro MicroSystems社 社外取締役
社外監査役	土井義宏	関西電力送配電株式会社 取締役社長
	安原裕文	参天製薬株式会社 社外監査役 住友ゴム工業株式会社 社外監査役

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。
- ・当社は、社外監査役 土井義宏氏の兼職先であります関西電力送配電株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	伊 東 千 秋	15回/15回	—	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	高 松 和 子	15回/15回	—	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	リチャード R. ルーリー	15回/15回	—	主に国際的な企業法務・経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
社外監査役	土 井 義 宏	15回/15回	9回/9回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	安 原 裕 文	11回/11回	5回/5回	主に企業経営、財務・経理に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査役 安原裕文氏については、2020年6月23日監査役就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	89百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Hitachi Zosen Inova社、Osmoflo Holdings社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である海外所得証明に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	429,336
流動資産	259,505
現金および預金	47,277
受取手形および売掛金	169,316
商品および製品	1,622
仕掛品	16,738
原材料および貯蔵品	5,594
その他	22,264
貸倒引当金	△ 3,307
固定資産	169,767
有形固定資産	(113,330)
建物および構築物	34,536
機械装置および運搬具	22,176
工具、器具および備品	3,153
土地	46,474
リース資産	1,004
使用権資産	2,658
建設仮勘定	3,327
無形固定資産	(9,500)
のれん	1,626
その他	7,873
投資その他の資産	(46,936)
投資有価証券	15,832
長期貸付金	28
退職給付に係る資産	4,703
繰延税金資産	17,091
その他	10,444
貸倒引当金	△ 1,163
繰延資産	62
社債発行費	62
資産合計	429,336

科目	金額
負債の部	301,169
流動負債	198,113
支払手形および買掛金	41,598
電子記録債務	21,787
短期借入金	14,572
1年内償還予定の社債	5,000
リース債務	1,006
未払費用	59,026
未払法人税等	1,112
前受金	24,914
保証工事引当金	7,586
工事損失引当金	3,688
その他	17,819
固定負債	103,055
社債	20,000
長期借入金	54,528
リース債務	3,043
繰延税金負債	527
退職給付に係る負債	20,685
役員退職慰労引当金	251
資産除去債務	3,074
その他	944
純資産の部	128,167
株主資本	120,246
資本金	45,442
資本剰余金	8,530
利益剰余金	67,296
自己株式	△ 1,022
その他の包括利益累計額	6,084
その他有価証券評価差額金	1,294
繰延ヘッジ損益	△ 117
土地再評価差額金	△ 7
為替換算調整勘定	637
退職給付に係る調整累計額	4,278
非支配株主持分	1,836
負債・純資産合計	429,336

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		408,592
売上原価		335,777
売上総利益		72,815
販売費および一般管理費		57,418
営業利益		15,396
営業外収益		
受取利息	295	
受取配当金	103	
為替差益	269	
その他	946	1,615
営業外費用		
支払利息	738	
持分法による投資損失	622	
その他	3,858	5,219
経常利益		11,792
特別損失		
減損損失	4,924	4,924
税金等調整前当期純利益		6,868
法人税、住民税および事業税		1,945
法人税等調整額		631
当期純利益		4,291
非支配株主に帰属する当期純利益		33
親会社株主に帰属する当期純利益		4,258

[ご参考] 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	320,918
流動資産	173,100
現金および預金	21,685
受取手形	6,841
売掛金	91,083
仕掛品	9,619
原材料および貯蔵品	2,591
前渡金	7,831
前払費用	890
未収入金	6,834
立替金	6,416
短期貸付金	22,677
その他	1,227
貸倒引当金	△ 4,600
固定資産	147,753
有形固定資産	(72,020)
建物	19,398
構築物	4,264
機械および装置	8,039
車両運搬具	80
工具、器具および備品	1,086
土地	37,395
リース資産	544
建設仮勘定	1,211
無形固定資産	(5,049)
特許権	1
ソフトウェア	4,158
施設利用権	95
その他	793
投資その他の資産	(70,683)
投資有価証券	3,513
関係会社株式	46,363
関係会社出資金	5,092
長期貸付金	4,957
長期前払費用	310
繰延税金資産	8,331
その他	3,756
貸倒引当金	△ 1,641
繰延資産	64
社債発行費	64
資産合計	320,918

科目	金額
負債の部	229,044
流動負債	146,264
支払手形	4,772
電子記録債務	19,642
買掛金	20,458
短期借入金	11,210
1年内返済予定の社債	5,000
リース債務	170
未払金	3,784
未払費用	31,642
未払法人税等	408
前受金	14,934
預り金	29,608
保証工事引当金	2,431
工事損失引当金	1,046
その他	1,152
固定負債	82,779
社債	20,000
長期借入金	47,399
リース債務	329
退職給付引当金	11,997
資産除去債務	2,775
その他	277
純資産の部	91,873
株主資本	92,313
資本金	45,442
資本剰余金	11,080
資本準備金	5,946
その他資本剰余金	5,133
利益剰余金	36,813
利益準備金	1,967
その他利益剰余金	34,845
繰越利益剰余金	34,845
自己株式	△ 1,022
評価・換算差額等	△ 439
その他有価証券評価差額金	△ 50
繰延ヘッジ損益	△ 49
土地再評価差額金	△ 340
負債・純資産合計	320,918

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		223,872
売上原価		190,786
売上総利益		33,086
販売費および一般管理費		24,232
営業利益		8,853
営業外収益		
受取利息	254	
受取配当金	2,016	
その他	3,491	5,762
営業外費用		
支払利息	662	
その他	4,386	5,048
経常利益		9,567
特別損失		
減損損失	4,497	4,497
税引前当期純利益		5,070
法人税、住民税および事業税		308
法人税等調整額		829
当期純利益		3,932

[ご参考] 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役 森 方 正 之 ㊞

常勤監査役 安 保 公 資 ㊞

社外監査役 土 井 義 宏 ㊞

社外監査役 安 原 裕 文 ㊞

以 上

第124回 定時株主総会会場ご案内図

会場

アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号（大阪ベイタワー内） 電話（06）6577-1111（代表）



〈お願い〉 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイタワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

